

経営体制

コーポレート・ガバナンス

経営体制の変革……………48

社外役員重視の
コーポレート・ガバナンス体制……48

役員報酬……………49

内部統制……………49

コンプライアンス／リスクマネジメント

コンプライアンス……………50

リスクマネジメント……………50

役員一覧……………51

コーポレート・ガバナンス

富士電機は、経営体制の改革に取り組み、経営の透明性や監督機能の向上により、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

経営体制の変革

2011年4月、持株会社の富士電機ホールディングス(株)と「エネルギー・環境」の事業会社の富士電機システムズ(株)の統合により、「新・富士電機」としてスタートしました。また、関係会社を含め一体運営の業務執行体制の実現に向け、全社横断型の執行役員制度を導入。経営と執行の役割を明確化し、意思決定のスピードアップを図るとともに、各事業の執行責任体制

の明確化を図りました。

なお、ディスク媒体事業については、急激な需要変動下でも利益を生み出せる体質へと強化するため、国内の機能をマレーシア地区に全面移管し、国内会社の富士電機デバイステクノロジー(株)を2011年7月に富士電機(株)に統合しました。

社外役員重視のコーポレート・ガバナンス体制

社外役員は、客観的視点での経営監督の役割を担うとともに、富士電機の経営全般に対して多面的視点から有用な助言・提言を行うことにより、経営判断の妥当性を確保する役割を担います。取締役11名のうち3名、監査役5名のうち3名を社外役員とし、社外役員を重視したガバナンス体制としています。

し有効な助言・提言を行っています。

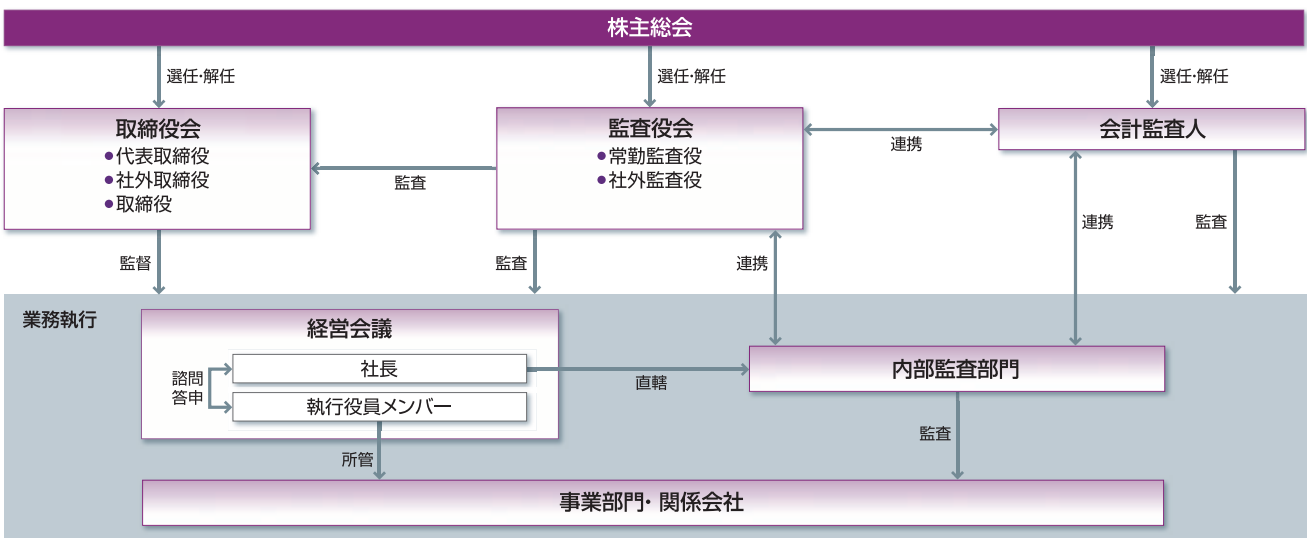
社外監査役は、金融機関の経営経験者の藤田譲氏、上場企業の常勤監査役の伊藤隆彦氏、弁護士の森清生氏の3名が、経営監督機能の強化の役割を担うほか、取締役会などにおける経営全般について有効な助言・提言を行っています。

社外取締役は、経営監督機能の強化および業務執行に係わる意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を担い、金融機関の経営経験者の工藤正氏、製造業の経営経験者の黒川博昭氏、環境工学の専門家である鈴木基之氏の3名が、経営全般に関

なお、このうち5名を金融商品取引所が定める独立役員として選任しています。

社外役員の2010年度の取締役会(14回開催)、監査役会(4回開催)の出席率は、それぞれ91%、100%でした。

コーポレート・ガバナンス体制



(1) 取締役・取締役会

富士電機の経営、重要な業務執行に関する意思決定と監督の機能を担っています。客観的視点に基づく経営監督機能の強化、および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保に向け、社外取締役を積極的に招聘しています。

(2) 監査役・監査役会

富士電機の経営、業務執行に対する監査の機能を担っています。社外監査役を積極的に招聘するとともに、常勤監査役は経営会議への出席等により、監査機能の強化を図っています。

(3) 社長・執行役員・経営会議

社長は、業務執行の最高責任者として、取締役会の決議事項以外の業務執行に関する意思決定の機能を担っています。経営会議は執行役員から構成され、社長の諮問機関として、重要事項の審議・答申やモニタリングに向けた報告などを行っています。各執行役員は、それぞれの担当における業務執行を所管します。

役員報酬

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点から考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準としています。

常勤取締役

役位に応じて定められた定額報酬(固定額)と業績連動報酬で構成されています。定額報酬については、役位に応じ、役員持株会への拠出を義務づけています。業績連動報酬については、株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、各年度の連結業績との連動性をより明確にするため、総支給額を前年度の当期純利益の1.0%以内としています。

社外取締役および監査役

富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものとしています。なお、社外取締役および監査役の自己株式の取得は任意としています。

なお、役員退職慰労金制度については、2006年度より廃止しています。

取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	14 (4)	333 (22)
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	80 (22)

注1:上記には、2010年6月24日開催の第134回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)、監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

注2:取締役に対する支給額には、2009年度に係る業績連動報酬の支給額を含んでおります。

注3:上記の支給額のほか、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会の決議に基づき、上記1.の退任取締役および退任監査役に対し、次のとおり退職慰労金を打ち切り支給しております。

- 取締役2名 24百万円(うち社外取締役1名4百万円)
- 監査役2名 9百万円(うち社外監査役1名3百万円)

内部統制

富士電機は、会社法に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、開示しています。富士電機全体の内部統制システムについて、取り巻く社会的要請に迅速

かつ的確に応えるとともに、継続的に改善を図っています。

※ 詳しくは当社Webサイトの「内部統制システム整備に関する基本方針」を参照ください。

コンプライアンス／リスクマネジメント

企業としての持続的な成長を果たしていくための前提として、
法令・企業倫理の遵守と、リスク・危機への備えを徹底しています。

コンプライアンス

「富士電機コンプライアンス規程」および「富士電機コンプライアンス・プログラム」に基づき、国内外の法令、慣習、その他すべての社会的規範と精神を十分に理解し、これらを遵守するとともに、常に高い社会良識をもって行動しています。

コンプライアンスに関する方針と体制

富士電機では、2010年10月に改訂した「企業行動基準」の中で、「グローバル・コンプライアンスを最優先する」旨を宣言しています。この方針のもと、持続的成長を図っていくために、「富士電機コンプライアンス規程」と、国内外の規制法令に関する4側面（社内ルール・監視・監査・教育）をまとめた「富士電機コンプライアンス・プログラム」を定めています。そして、富士電機のみならず連結子会社各社に、これらの規程やプログラムに

基づく行動の実践を促すことで、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、富士電機のコンプライアンスを所管する委員会として、富士電機の代表取締役を委員長、規制法令ごとの所管責任者を委員、社外有識者（弁護士）をオブザーバーとする「富士電機遵法委員会」を設けています。同委員会では、一年に2度、コンプライアンスの実施実績および計画の審議を行い、法令・社会規範の遵守徹底を図っています。

加えて、富士電機における法令・社内ルール違反行為の未然防止・早期発見を目的として、通報制度「企業倫理ヘルプライン制度」を導入しています。従業員からコンプライアンス担当部門を介して、富士電機の代表取締役社長に通報できる仕組みとしています。

TOPICS

中国におけるコンプライアンス研修を実施

富士電機は、関係会社の役員および従業員が遵守すべき事項や、実際の事業活動において留意すべき事項などを盛り込んだ研修プログラムを整備し、年間を通じてコンプライアンス研修を実施しています。

2010年度は、海外子会社においては、計12カ国・39拠点で合計388名が現地研修を受講しました。特に、中国においては、今後、事業拡大を進めていくことから、14拠点においてコンプライアンス研修を実施しました。



コンプライアンス研修の様子

リスクマネジメント

富士電機は、2006年5月に策定した「富士電機リスク管理規程」に基づき、当社を取り巻くリスク（戦略リスク、金融リスク、オペレーションリスク、ハザードリスク）を組織的、体系的に管理しています。なかでも、年度ごとの事業計画の策定にあたっては、各事業に関わるリスクを分析し、計画に盛り込んでいきます。

※ 東日本大震災への対応については、P33で報告しています。

情報セキュリティ

富士電機は、機密情報や個人情報適切に保護するために、社内規程の整備や従業員への教育など、各種の対策を実施しています。なかでも、高いレベルの情報セキュリティ管理を要求される会社では、外部認証を取得しています。2011年4月1日現在、ISMS認証は6部門（4社）が取得しています。また、プライバシーマーク認定は、現在、富士電機（株）と富士電機ITセンター（株）の2社が取得しています。

役員一覧

取締役

2011年6月24日現在



代表取締役社長
北澤 通宏



代表取締役
白倉 三徳



社外取締役
工藤 正
中央不動産(株)
特別顧問



社外取締役
黒川 博昭
富士通(株)相談役



社外取締役
鈴木 基之
放送大学客員教授、環境省
中央環境審議会会長



取締役
重兼 壽夫



取締役
奥野 嘉夫



取締役
安部 道雄



取締役
米山 直人



取締役
江口 直也



取締役
松本 淳一

監査役

2011年6月24日現在



常勤監査役
平田 敬一



常勤監査役
篠崎 俊夫



社外監査役
藤田 譲
朝日生命保険(相)
最高顧問



社外監査役
伊藤 隆彦
古河電気工業(株)
監査役(常勤)



社外監査役
森清 圀生
弁護士

執行役員

2011年7月1日現在

執行役員社長	北澤 通宏	経営統括
執行役員副社長	白倉 三徳	社長補佐(主にエネルギー・環境事業担当)、コンプライアンス担当
執行役員専務	重兼 壽夫 濱田 隆道	CMO(最高マーケティング責任者)、マーケティング本部長 中国事業担当
執行役員常務	奥野 嘉夫 安部 道雄 山添 勝	営業統括本部長 生産統括本部長 パワエレ機器事業本部長
執行役員	米山 直人 日下 高 菅井 賢三 柳沢 邦昭 江口 直也 朝日 秀彦 伊藤 文夫 加藤 昌彦 松本 淳一 石原 敏彦 松村 基史	エネルギー事業本部長 産業システム事業本部長 社会システム事業本部長 電子デバイス事業本部長 CTO(最高技術責任者)、技術開発本部長 富士電機リテイルシステムズ(株)代表取締役社長 富士電機機器制御(株)代表取締役社長 経営企画室長、輸出管理室長 CFO(最高財務責任者)、財務室長 人事室長 マーケティング本部副本部長